

京都市上下水道局告示第33号

京都市指定下水道工事業者規程第2条第1項の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条第1項に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1項第1号の規定に基づき告示します。

令和5年8月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 指定下水道工事業者

- (1) 京都市伏見区下鳥羽長田町188番地
有限会社 萬富管興業
代表取締役 井上 智之
- (2) 京都市左京区田中野神町5-2 メジャーオーク201号
株式会社 杉本建設
代表取締役 杉本 京太郎
- (3) 京都市伏見区久我本町8番地56
K-life
河嶋 景子
- (4) 京都市山科区音羽前出町4番地5
株式会社 ディゴン・クリーン・サービス 京都本社
代表取締役 藤井 博義

2 指定期間

令和5年8月28日から令和10年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)